

平成 26 年度第 1 回長浜市定住自立圏共生ビジョン懇談会 要点録

I. 日 時 平成 26 年 8 月 7 日（木）15 時 30 分～

II. 場 所 長浜市役所別館 2 階 第 2 委員会室

III. 出席者

【委 員】

【長 浜 市】 藤井勇治市長、吉浜隆雄副市長、北川貢造教育長

【事 務 局】 藤居企画部長、勝木教育委員会理事、杉本教育指導課長

福井教育委員会理事、平尾すこやか教育推進課長、小川幼児課長

久保田参事（生涯学習・文化スポーツ課長代理）

前田主幹（健康推進課長代理）、野村副参事（子育て支援課長代理）

松居企画政策課長、教育指導課員（1 名）、企画政策課員（5 名）

IV. 欠席者

【委 員】 杉江徹副委員長、押谷由夫委員、西川英敏委員、和田洋典委員

V. 内 容

1 開 会

2 企画部長あいさつ

開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、皆さま方には、大変お忙しい中、平成 25 年度第 1 回長浜の未来を拓く教育検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また平素は、市政各般にわたり格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

特にこの度は、長浜の未来を拓く教育検討委員会委員への就任につきまして、県立高校再編の時から継続されている方々を含め、教育の専門的な見識をお持ちの方、子育ての現場や福祉などの各分野でご活躍の皆さまに委員就任のお願いをいたしましたところ、公私とも大変お忙しいなかにもかかわらず、皆さまにはご快諾をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

皆様ご存知のとおり、我が長浜市も 9 つの市町が合併し、新長浜市のまちづくりを進めているところです。市の合併は目的ではなく、国づくり地方づくりも中央集権体制から地方分権という風に大きく舵がきられておりますので、地域のことが一番わかる基礎

自治体として、10 年、30 年、50 年先と、しっかり先を見据えて、この合併をまちづくりの手段として大いに活用してまいります。

市長職に就任後、基礎自治体に大事なものは教育の充実と福祉の充実であり、これらは市政の要であると実感しております。次の時代を担う大事な子供たちを、責任ある大人へとしっかり育てていくというのは、行政に与えられた大きな課題であるとともに、今を生きる我々大人たちの責任であると痛感しております。

去年は県立高校再編問題に関して、委員の皆様には大変お世話になりました。県立高校再編をテーマに15回もの会議を重ねていただき、毎回、真剣で活発な議論を展開いただきました。また、この検討結果を滋賀県及び教育委員会に「地域が求める県立高校のあり方」として提言いただき、県教育委員会も提言を受け止めて県立高校再編計画を見直すなど、本委員会は高校再編問題について大きく貢献いただいたところです。加えて、検討委員会で交わされた真剣で活発な議論は、県立高校再編のあり方だけに尽きることなく、市の教育や人材育成のあり方について、市民が真剣に考える契機になったと考えております。

平成 25 年度における検討委員会は、学校、家庭、地域が連携して、「未来ある子どもたちを守り育むための教育環境づくり」に関する意見を賜る場として運営してまいりたいと考えております。そして、この検討委員会で、交わされた議論を通じて、長浜市の教育環境づくりに必要なエッセンスを抽出し、平成 26 年度以降の施策にしっかりと取り込んでいきたいと考えております。

後ほど、事務局から具体的な経過やテーマについて説明させていただきますが、限られた時間の中ではございますが、委員の皆さま方には、それぞれご専門の分野にかかわらず、忌憚のない自由闊達な議論をしていただくよう、お願い申し上げます。

これにて、私からの挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

事務局から、今回の会議から新たに参加いただく委員の紹介を行った。

4 議 事

(1) 審議事項

・会議等の公開について

「附属機関の会議の公開等に関する要綱」の第6条の規定に基づき、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事の運営及び審議に支障が生じると認められるものではないことから、会議を公開することが決定された。

(座長) 高島市の事例について紹介。

(2) 説明事項

・定住自立圏構想について

事務局から資料に基づき説明がなされた。

【質 疑】

- | | |
|------|--|
| 手操委員 | ●医療圏で考えると「湖北医療圏」は、長浜市域と米原市域が一つの圏域に含まれているが、定住自立圏では圏域に含まれないのか。 |
| 事務局 | ●定住自立圏構想自体が合併と相並ぶ制度であり、1市6町合併の議論と並行して本構想を進めてきた。国の制度の中で、中心市となれる要件が規定されており、当時は、1市2町（浅井、びわ）合併後の長浜市域が中心市としての要件を満たしていた。当初、周辺地域として、虎姫、湖北以北の6町と米原市を含む地域を検討していたが、彦根圏域との関係もあり、米原市側が不参加の意向を示したため、現在の圏域設定となった。なお、「中心地域」「周辺地域」という表現についても、合併前の行政区域を反映したものである。 |
| 座長 | ●共生ビジョンの計画期間については、平成27年度までとなっているが、これ以降はどのように考えているのか。 |
| 事務局 | ●総務省に確認したところ、おそらく、定住自立圏制度については今後も継続されると聞いており、当圏域においても「第2期」という形で継続することは可能であるとの回答を頂いている。このことから、平成28年度以降の共生ビジョンを策定する方向で調整している。 |
| 座長 | ●3大都市圏のうち、長浜市は関西圏と中京圏のどちらに含まれるのか。 |
| 事務局 | ●当市はどちらの圏域にも含まれない。 |

・少子化対策及び子ども・支援に係る取組について

(3) 協議事項

・若者の定住に向けた少子化対策及び子育て支援策について

【質 疑】

- 座長 ●質問も踏まえながら、委員の共通理解を図りたい。
まず、私からの質問として、資料 5 の 3 ページの合計特殊出生率についてお伺いしたい。国も県も平成 17 年に数値が低下していたが、その後上昇し、減少傾向に歯止めがかかっている。長浜市においては、ほぼ横ばいになっているが、平成 22 年から平成 23 年にかけては、数値が急上昇しているが、その原因については分析しているか。
- 子育て ●特定の原因分析はできていない。子供手当への支給の影響もあると思うが、特に六荘地域などを中心に市内ではアパート等が多数建設されており、そういった住宅に多くの若い夫婦が入居されたことも影響しているのではないか。
- 座長 ●合計特殊出生率なので、1 人当たりの子どもを産む数が増えたという事だと思うが。
- 子育て ●十分分析できていない。
- 手操委員 ●関連した質問で、平成 24 年度の出生率について数値は出ていないのか。
- 事務局 ●担当課に確認したが、数値が出ていないと聞いている。
- 座長 ●人口を増やすことを目的とすることは難しいが、子どもを沢山産める環境を整えることで社会減を減らし、社会増を増やすという事であると思う。
●資料 5 の年齢階層別 1 年間の人口動態（4 ページ）を見ると、0 歳から 50 歳台までは、人口減少にあることが分かる。子どもの数の減少については、第 2 子、第 3 子と子どもを多くつくらなくなることに加え、未婚の方が増えたことも原因と考えられるが、特徴的な数値として、20 歳から 24 歳の女性の人口減少数が他の年齢と比較して高いが、これらの原因は何か。
- 事務局 ●学生の期間は当市に住民票を置いたままであったが、就職に伴い住民票を就業地に移したことも原因のひとつと考えられる。
- 座長 ●30 歳から 34 歳の男性の人口減少数が高い。この年齢層は、いわゆる男性の結婚適齢期に当たると思うが、これはどのように分析しているか。
- 事務局 ●十分な分析はできていないが、年齢の移行に伴う影響もあると思われる。この表では年齢の移行を考慮していないため、ある年齢の人数がその

	前後の年齢に比べて多い場合、1 つ年を重ねると、ある年齢では他の年齢層に比べて大きくマイナスがでる場合もある。 また、一般論としては、結婚や出産を機に新たなアパートやマンションを求められる際に、市外へ転出されるのではないか。
座長	●35 歳から 39 歳の女性の減少数が高い理由を、推測で構わないので聞かせてほしい。
事務局	●マイホームを市外に求められた影響もあるのではないか。夫婦で考えると、少し年齢の高い 40 歳から 44 歳の男性の減少数が高いことから、そのようにも考えられる。 ●男女共に 60 歳から 64 歳の減少数が大きい。これらの年齢層は、今後とも長浜市に定住する世代であると思われるが、これ

③今後の取組及びスケジュールについて

事務局から資料に基づき説明がなされました。

《説明概要》

●資料 8「平成 25 年度スケジュールについて」により説明。

- ・ 7 月～3 月の間で 5 回の委員会の開催を予定しています。資料等の準備にも時間を要することから、第 2 回委員会は 8 月に開催させていただく予定です。
- ・ 検討委員会の一つの成果として、10 月、11 月に子育て憲章の策定を予定しております。またこの時期は、翌年度以降の市の政策や予算を編成する時期であるため、12 月の第 5 回委員会までの結果を、次年度以降の政策に反映するべく取り組むたいと考えております。
- ・ 第 6 回委員会については、第 5 回までに議論いただいた結果を、今後、こういった形で市の教育行政、一般行政に反映させていくか、一定の方向性をご提示させていただきたい。

【質 疑】

委 員	●第 2 回以降の日程調整についてはどのように行うのか。
事務局	●おおむね 2～3 週間前に、候補日を 4,5 日に絞って午前・午後・夕方の 3 つの時間帯で委員の皆様には照会させていただきます。全員の出席は難しいため、委員長、副委員長の出席と一番多く委員が出席できる日程で調整いたします。
委員長	●ご提案のような 2～3 週間前では遅いので、早めの調整をお願いしたい。できるだけ、全員が揃って議論したほうが良いので、多くの委員が出席で

きるよう、委員会の開催時に次回の日程を調整していただきたい。

事務局 ●次回の検討委員会の日程については、7月に入り次第、すぐに照会をさせていただきます。次回以降の日程については、委員長のご指摘通り、委員会の開催時に次回の日程を調整できるようにいたします。

委員長 ●第6回の検討委員会において、今後の教育行政の方向性を提示する必要がある。そのためには、第2回検討委員会では資料7の検討事項1について議論いただき、続いての第3、4回で検討事項2・3について検討する方法が、委員にとってわかりやすく、また論点が絞られることで議論がまとまりやすくなるのではないかと。

●というのは、前回の委員会は県教育委員会の原案が示され、その手続きや内容に問題があり、論点が明確であり議論を進めやすかった。しかし、今回は我々自身が色々なことを考えながら議論を積み重ねて、一定の方向性を出さなければならない。

●そこで、進め方としては、事務局の案を示していただき、それに対して委員会が意見を述べる、議論を進めるという形でないと、議論が展開しにくい。それぞれの委員の思いも、どこで発言していいのかかわからず、迷ってしまう。開催回ごとに検討項目を絞り、それに対する事務局案を提示するようお願いしたい。

委員 ●高校再編問題については、直面する課題に対して意見を述べ、議論を進めていた。しかし、今回は未来に向けて子供たちがあるべき姿についての議論を求められているため、委員長の指摘通り、案を示し、方向性のある程度絞らないと意見が出にくい。

委員 ●テーマが複数あると、議論がまとまらず、話が前に進まない恐れがある。また、現在の状況を示していただかないと、委員が現状に対して意見を述べ、その内容を提言としてまとめていくという流れにはなりにくい。

委員 ●過去に参加させていただいた人づくり協議会も、長浜市の子供たちをどのように育てていくかという「人づくり」に焦点を当てた会議であった。その後、NAAP会議においても、子供をどう育てていくかという議論をしていた。

●このような会議で議論した内容が、どう活用されているのか、提示された課題がどう取り扱われているのかが分からない。参考資料として、過去

の類似会議の結果等をまとめたものをお願いしたい。

委員長 ●今のご意見のように、国、県でも類似テーマで類似の会議・委員会が開催されることがあるが、会議等の結果がどう生かされているのか、その後の検証結果が分かりにくい。そういう意味から、本委員会に類似する過去の会議等の内容、そして施策への反映について検証できるようにしたら検証結果について、資料の用意をお願いしたい。特に、資料5のように経過が分かる表としてまとめていただければ助かる。

事務局 ●ご指摘をいただいた検討テーマの絞り込みについては、事務局にて検討し、次回委員会で提案させていただきます。また、類似会議の結果についても事務局で取りまとめ、委員会の冒頭に提示いたします。

事務局 ●現状等の資料については、事務局あてに具体的な指示をいただきましたら、可能な限り準備します。
●テーマについては、教育委員会が申しあげたとおり、論点を整理させていただき、その内容について委員の皆様を検討いただく形をお願いいたします。加えて、1週間前には資料を事前送付させていただき、あらかじめテーマを示して、委員会を開催できるようにいたします。

委員長 ●新たに資料等を用意してほしい場合は、どこに連絡すればよいか。

事務局 ●企画政策課をお願いいたします。必要に応じて、関係部局に伝達し、資料をご用意させていただきます。

委員長 ●資料8の中で、(仮称)子育て憲章を策定するとあるが、スケジュールでは10月頃には策定するとある。教育委員会で作成した素案は、参考資料のようなかたちで委員会に示していただけるのか。

事務局 ●そのように考えております。

委員長 ●今後のスケジュールを考えると、第2回～第4回の委員会で、ある一定の方向性を出す必要がある。

10.閉 会 (北川貢造教育長)

一言ご挨拶を申し上げます。

現在、長浜市における 0 歳から 14 歳までの乳幼児・児童・生徒数は約 1 万 8 千人で、特に、最近の状況として、乳幼児の就園率が高まっている状況であることから、少なくとも 3 歳児からの教育を考える必要があると思っております。

また、乳幼児・児童・生徒のご両親や祖父母など、子どもたちと日常から直接関わっている方が、12 万 4 千人の市民のうち、約半数近い約 5 万人おられることから、市の教育行政が果たす役割は非常に重いことがわかります。

今回のテーマである子育て子育てについては、学校教育だけではなく、家庭・地域の教育を含めた、トータルな教育環境が求められております。委員の皆様にご検討いただいた内容を、教育委員会では最終的に子育て憲章という形でまとめさせていただき、長浜市民の子育て子育てのための指針として、活用する仕組みを作れるのではないかと認識しております。

そのポイントは 2 つございまして、一つ目は、昨年、検討委員会で提起されておりました、これからの日本の人道はどうあるべきか、という点でございます。二つ目は、「呼ばれたら『はい』と返事をしよう」「自分からご挨拶をしよう」「履物はそろえよう」などの、「風紀を守り、輪を広げ、礼を正す」という人としてのありようの基礎の部分でございます。

今回、それぞれの立場の皆様にお集まりいただくという機会をいただき、現状を踏まえながら、学校や地域、家庭、組織などのそれぞれの立場において、大事にしなければならないことをご提言いただけると大変ありがたく思っております。

今日は委員長をはじめ、各委員の皆様からも、委員会の進め方について適切なご意見をいただき、次回以降、委員の皆様にご議論していただきやすくなりますように、事務局のほうでも準備を整えたいと思います。

今後、長丁場になりますがどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

終了：午後 17 時 35 分